

第 2 期高知県歯と口の健康づくり基本計画（案）における
「進行した歯周病を有する者の割合」の目標値の考え方について

- 1 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」（平成 24 年 7 月 23 日厚生労働省告示第 438 号）で示された具体的指標「40 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少」及び「60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少」の目標値の設定は、平成 11 年と平成 17 年に実施した歯科疾患実態調査のデータを用いており、当調査は国民を対象に無作為調査で実施している。
- 2 一方、今回策定した第 2 期基本計画（案）中「40 歳代と 50 歳代で進行した歯周病を有する者の割合」の評価については、県が昨年度実施した「歯と口の健康づくり実態調査」のデータを用いているが、当調査は通院患者と施設入所者を対象に実施しており、無作為調査による手法は採用していない。
その理由として、当調査は過去 4 回実施しており、平成 17 年度調査を除いて、いずれも通院患者や施設入所者、事業所従業員等を対象とした調査手法を採用していることから、前回数値と比較するためには、これまでの調査手法を踏襲すべきと判断したものである。
- 3 しかしながら、本来、第 1 期基本計画の評価をはじめ、第 2 期基本計画の目標値を設定するに当たっては、一般県民の状況を広く把握する必要があり、その状況把握のためには、国の歯科疾患実態調査と同様に無作為調査を採用すべきである。
よって、今回の評価及び目標値設定については信頼性に問題があると考える。
- 4 以上のことから、「40 歳代及び 50 歳代で進行した歯周病を有する者の割合」の評価内容を見直し、通院患者データの比較（※ 1）によることとし、あわせて県内で健康増進事業による歯周疾患検診を実施している南国市、土佐市、四万十市の健診データを一般県民を対象とした参考データ（※ 2）として併記することとしたい。
- 5 また、第 2 期基本計画の目標値設定にあつては、国の目標値と整合性を持たせるため、原状値は「未把握」と設定し、国の目標値を引用して設定したい。
なお、次回の実態調査では国と同様に無作為調査による手法を採用する。

※ 1：平成 23 年度実施の「歯と口の健康づくり実態調査」は、通院患者に加えて事業所従業員、地区住民データを含むことから、平成 27 年度調査と同じ通院患者データのみ抽出する。

※ 2：3 市のみの実施であり、サンプル数が少なく目標設定を行うまでの信頼性は不十分と判断し、参考データとする。